

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【事業年度】	第38期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	マルコ株式会社
【英訳名】	MARUKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉 英文
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町二丁目2番9号
【電話番号】	(06)6233-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 饗庭 光夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町二丁目2番9号
【電話番号】	(06)6233-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 饗庭 光夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年 8月	平成23年 8月	平成24年 8月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	18,076,885	17,502,446	16,551,192	9,608,518	17,021,817	15,578,784
経常利益又は経常損失 (千円)	541,916	847,313	1,374,166	474,130	733,605	403,629
当期純利益又は当期純損失 (千円)	13,322	1,357,582	471,287	220,378	291,267	489,517
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,332,729	2,332,729	2,332,729	2,332,729	2,332,729	2,332,729
発行済株式総数 (株)	32,047,071	32,047,071	32,047,071	32,047,071	32,047,071	32,047,071
純資産額 (千円)	7,674,062	8,878,598	9,063,670	9,161,637	9,209,192	8,866,259
総資産額 (千円)	14,575,758	14,292,848	13,799,490	13,044,695	13,911,658	12,746,113
1株当たり純資産額 (円)	251.77	291.29	297.36	300.58	302.14	290.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (2.50)	8.00 (2.50)	8.00 (4.00)	4.00 (-)	8.00 (4.00)	6.00 (4.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	0.44	44.54	15.46	7.23	9.56	16.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.6	62.1	65.7	70.2	66.2	69.6
自己資本利益率 (%)	0.2	16.4	5.3	2.4	3.2	5.4
株価収益率 (倍)	297.73	3.44	9.70	24.48	20.19	-
配当性向 (%)	1,136.4	18.0	51.7	55.3	83.7	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,225,185	2,816,155	154,901	269,050	1,014,778	850,698
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	695,898	83,013	19,115	72,436	264,565	246,201
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,938,546	1,979,701	308,891	1,157,580	355,133	261,485
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,141,365	3,894,805	4,029,679	3,068,712	3,463,791	2,105,406
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	2,562	2,265 (54)	2,257 (54)	2,262 (80)	2,345 (114)	2,334 (99)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。

4. 第33期から第37期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、第38期については1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

5. 第38期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、それぞれ記載しておりません。

6. 平均臨時雇用者数は、第34期より()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

7. 第36期は、決算期変更により平成24年9月1日から平成25年3月31日までの7ヶ月間となっております。

2【沿革】

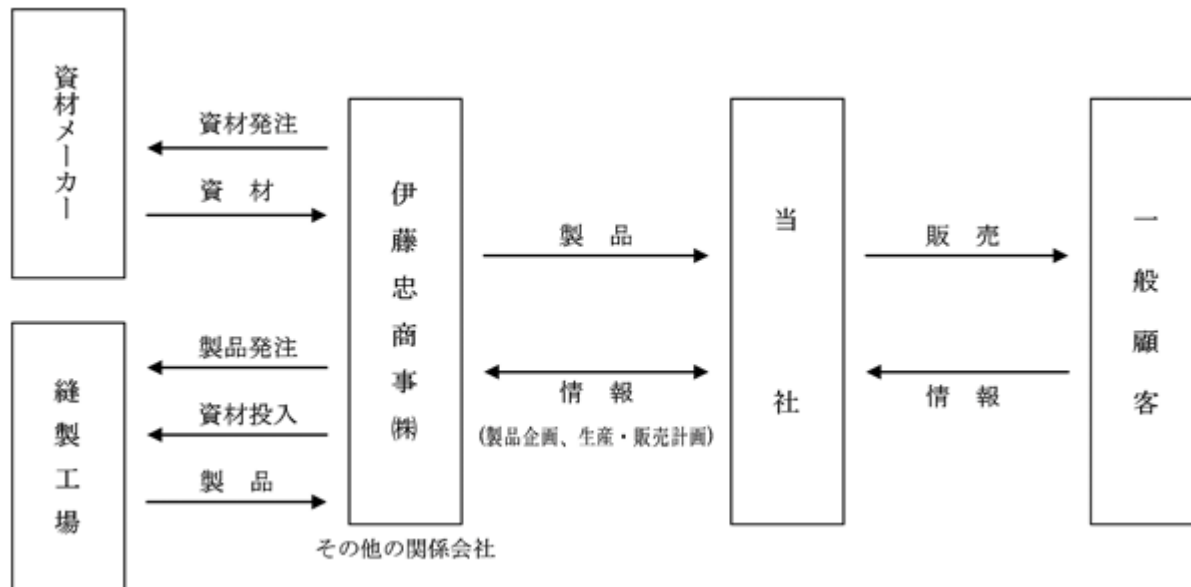
年月	事項
昭和53年4月	繊維製品の製造及び販売を目的として、奈良県橿原市南八木町二丁目2番26号にマルコ株式会社を資本金1,000千円にて設立。
昭和54年4月	「ハッピーセット」の販売により、婦人下着の訪問販売業界で初めてのファンデーションのセット販売を開始。
昭和58年2月	熊本県熊本市白山二丁目1番1号に100%子会社九州マルコ株式会社（合併時社名 マルコ熊本株式会社）を資本金5,000千円にて設立。
昭和61年9月	当社グループ（販売会社15社）全国営業店50店舗達成。
昭和61年11月	販売会社並びに販売代理店統轄のため、大阪市中央区今橋二丁目2番11号にマルコ本社株式会社（資本金70,000千円）の設立。
昭和62年4月	マルコ西埼玉株式会社（合併時社名 ヤマトテキスタイル株式会社）設立。
平成元年6月	当社グループ（販売会社19社）全国営業店100店舗達成。（飲食営業店1店舗を含む。）
平成2年5月	奈良県橿原市南八木町三丁目5番20号に本社ビル落成。同7月に本社を移転。
平成3年1月	信光産業株式会社より取引先（外注先）を承継し、当社独自の製品企画による製造体制を確立。
平成3年2月	当社グループ統一化のため、販売会社19社より、110店舗の営業譲渡を受け、卸売より顧客直接販売への移行開始。
平成3年9月	合併（マルコ本社株式会社、マルコ熊本株式会社、マルコハウジング株式会社）により資本金99,465千円となる。
平成6年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成8年3月	奈良県橿原市醍醐町122番地1に本社事務所物流センタービル落成。
平成8年6月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
平成10年2月	ボディケア化粧品「axage（アクセージュ）」の販売を開始。
平成10年12月	シルク専用洗剤、ボディケア化粧品「Peau de L'ange（ポー・ド・ランジェ）」の販売を開始。
平成17年10月	「Decorte Lumiès（デコルテ リュミエス）」の販売を開始。
平成18年7月	大阪市中央区瓦町二丁目2番9号に大阪本社ビル落成。同11月に本社を移転。
平成18年8月	子会社であるヤマトテキスタイル株式会社を吸収合併。
平成19年4月	健康食品（ダイエット代替食など）の販売を開始。
平成19年11月	「DECORTE SARAVIR（デコルテ サラヴィール）」の販売を開始。
平成20年4月	ブライダル用「mon marier MEIBELLE（モンマリエ メイベル）」の販売を開始。
平成20年12月	ミドルエイジ層向け「BELLEAGES BONHEUR SAKURA（ベルアージュ ボヌール サクラ）」の販売を開始。
平成23年4月	ミドルエイジ層専門店（シャルム・ドール）2店出店。（四条・有楽町）
平成23年10月	「Carille（カリーユ）」の販売を開始。
平成25年6月	ミドルエイジ層向け「Belleages Avance Sakura」（ベルアージュ アヴァンセ サクラ）の販売を開始。
平成25年7月	市場統合により東京証券取引所市場第二部へ移行。
平成26年1月	瑪露珂爾（上海）国際貿易有限公司を中華人民共和国上海市に設立。
平成26年6月	中華人民共和国大連市に大連分公司を設立。（中国1号店）
平成27年2月	ミドルエイジ層専門店（シャルム・ドール）13店舗目を出店。（市原）

3【事業の内容】

当社は、主として体型補整を目的とした婦人下着（ファンデーション・ランジェリー）・ボディケア化粧品・健康食品等を全国に展開する直営店舗において試着販売を行い、商製品を通じて十分な満足感が得られるようお客様へのアフターケア（ボディメイク等）を行っております。

なお、当社は体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

以下に、事業系統図を記載いたします。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 伊藤忠商事株式会社 (注)	大阪市北区	253,448	総合商社	被所有 26.45	製品等の当社への販売等

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,334(99)	34.9	9.4	3,019,560

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、当事業年度の平均臨時雇用者数(パートタイマー等)は()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

現在は労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国の経済は、政府による積極的な金融・経済政策を背景とした円安・株高効果により、輸出企業を中心とした企業業績の改善や、雇用情勢の改善が見られ緩やかな回復基調にありましたが、輸入物価の上昇や、平成26年4月に実施された消費税増税、夏季の天候不順の影響で個人消費の低迷が予想以上に続いております。

このような状況のなか、当社は新規顧客拡大のため、関東地区で開催したM M P C (MARUKO MAKING PROPORTION CONTEST) 全国大会を日本各地の会場で同時中継し、関東地区以外のお客様の集客を図りました。

また、関西コレクション (KANSAI COLLECTION) への出展や当社で独自開発した三次元ボディグラフィカ (人体計測装置) を利用しての体型測定イベントなどを実施いたしました。6月は「Decorte Lumiès (デコルテ リュミエス)」の追加カラー2色を新たに発売し、10月は冬用タイツ「LEGMAKING WARBLE '14 (レッグメイキング ウォーブル '14)」、12月は基幹商品「Carille (カリーユ)」の追加カラー商品を発売いたしました。また、第4四半期に販売促進キャンペーンを実施いたしましたが、消費税増税の影響が長引いていることで、消費が大きく改善することはありませんでした。

当事業年度末現在の店舗数は、前事業年度末に比べ、新規出店4店、統廃合4店を行った結果、239店 (ミドルエイジ層専門店13店を含む) となっております。

これらの結果、通期では売上高155億78百万円 (前年同期比8.5%減)、営業損失4億70百万円 (前年同期は6億70百万円の営業利益)、経常損失4億3百万円 (前年同期は7億33百万円の経常利益)、当期純損失は4億89百万円 (前年同期は2億91百万円の当期純利益) となりました。

なお、当社は体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物 (以下「資金」という) は、前事業年度末に比べ、13億58百万円減少し、21億5百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した資金は8億50百万円 (前年同期は10億14百万円の増加) となりました。これは主に、未払消費税等の増加1億49百万円等による資金の増加、法人税等の支払額4億40百万円、税引前当期純損失4億30百万円、たな卸資産の増加1億68百万円及び前受金の減少1億48百万円等による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は2億46百万円 (前年同期は2億64百万円の減少) となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入46百万円による資金の増加、定期預金の預入による支出1億50百万円及び新規出店・移転改装等に伴う有形固定資産の取得による支出及び差入保証金の差入による支出80百万円等による資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は2億61百万円 (前年同期は3億55百万円の減少) となりました。これは主に、配当金の支払い2億42百万円及びファイナンス・リース債務の返済による支出18百万円等による資金の減少によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社は体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

区分		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
		金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
製品	ファンデーション・ランジェリー (ボディスーツ)	616,082	16.2	97.2
	(ブラジャー・ガードル等)	2,082,456	54.6	92.9
	その他	386,885	10.2	91.5
	小計	3,085,425	81.0	93.5
商品	ボディケア化粧品・下着用洗剤	526,864	13.8	98.6
	健康食品	61,614	1.6	70.6
	その他	137,051	3.6	263.7
	小計	725,530	19.0	107.7
合計		3,810,955	100.0	95.9

(注) 1. 金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2. 製品のその他は主に、ストッキングとスイムウェアの金額であります。

(2) 販売実績

当社は体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

地域別販売実績

区分		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
		金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
北海道・東北・信越地区		2,029,939	13.0	94.1
関東地区		3,828,155	24.6	87.8
北陸・東海地区		3,801,338	24.4	90.7
近畿地区		2,064,122	13.3	88.1
中国・四国地区		282,202	1.8	97.9
九州・沖縄地区		4,038,025	25.9	97.3
合計		16,043,784	103.0	91.8
その他		465,000	3.0	100.4
総合計		15,578,784	100.0	91.5

(注) 1. 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2. その他は、ポイント引当金繰入額の金額であります。

品目別販売実績

区分		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
		金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
製品	ファンデーション・ランジェリー (ボディスーツ)	2,626,211	16.8	96.9
	(ブラジャー・ガードル等)	9,485,563	60.9	86.1
	その他	1,319,116	8.5	90.1
	小計	13,430,891	86.2	88.4
商品	ボディケア化粧品・下着用洗剤	2,173,499	14.0	114.2
	健康食品	256,971	1.6	82.6
	その他	182,421	1.2	228.0
	小計	2,612,893	16.8	113.9
合計		16,043,784	103.0	91.8
その他		465,000	3.0	100.4
総合計		15,578,784	100.0	91.5

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。
 2. 製品のその他は主に、ストッキングとスイムウェアの金額であります。
 3. その他は、ポイント引当金繰入額の金額であります。

3【対処すべき課題】

中長期的な会社の経営ビジョンを踏まえ、当社といたしましては、下記の点を重要な課題と考えております。

(1) 顧客の拡大

顧客目線に立ったサービスを継続・徹底することにより、満足度を向上させ、幅広い年齢層の顧客拡大を図ってまいります。また、ネット会員の拡大も図ってまいります。

(2) 教育の充実

「実務研修」と「理念教育」を実施することにより、販売力を強化するとともに、「店長研修」を実施し、店舗マネジメント能力の向上を図ることで、お客様に最高のサービスが提供できる販売員を養成してまいります。

(3) ネット販売事業の拡大

会員登録数を増やすとともに、販売品目を増やし事業拡大を図ってまいります。

(4) 中国事業の拡大

平成27年4月より開始した上海店を中心とし、中国事業の拡大を図ってまいります。

(5) コンプライアンス遵守の徹底

社員教育を徹底し、社内外でのコンプライアンス遵守の徹底をしてまいります。また、当社は多くの顧客情報を取扱っており、個人情報保護の観点より、今後も社内体制、教育を徹底し、個人情報管理に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項については、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済状況、消費動向について

当社の商製品は高額であるため、国内景気、消費・所得の動向に影響を受けております。

日本国内における景気、金融や自然災害等による経済状況の変動や、これらの影響を受ける個人消費の低迷、商製品の仕入コストの増加が発生した場合には、当社の業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害リスクについて

当社は、大規模地震、台風等の自然災害が発生した場合には、被災地によって、本社、物流センター、営業店等の損壊による設備等を回復させるために多額の費用が発生する可能性があります。特に全国営業店への商製品発送業務は奈良県の物流センターのみで行っており、当該物流センター付近で大規模な自然災害が発生した場合には、物流機能の停止による営業の停止、売上高の減少等が考えられ、当社の業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先に関するリスクについて

当社は、商製品の大部分を伊藤忠商事株式会社を通して購入しておりますが、当該商製品の製造は協力工場に委託しており、これらの協力工場において予期せぬ災害、事故の発生等により供給の遅れが生じた際に、速やかに他の製造委託先を見つけることができない場合や、倒産等が発生した場合には、当社の営業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、当社は信販会社・カード会社と業務提携し、多くのお客様がお支払に際し、信販会社・カード会社をご利用いただいております。そのため、信販会社・カード会社との業務提携の解除、倒産等が発生した場合には、お客様の支払手段の選択肢が限られ、購買力低下により、当社の業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報システム、情報セキュリティについて

当社は、機密情報、個人情報等の管理について、従業員に対する指導を行うとともに、情報セキュリティの強化等により社内管理体制を徹底強化しておりますが、当社の管理システムへの不正侵入、コンピュータウィルス侵入あるいは、予期せぬ事態によって機密情報、個人情報等の漏洩、自然災害・事故等による情報システム設備の損壊や通信回線のトラブル等による情報システムの停止等が発生した場合には、業務効率の低下を招くほか、当社の社会的信用に影響を与え、損害賠償責任の発生等により、当社の業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社は、各種関連法規を遵守して業務を遂行しておりますが、これらの各種法規制に違反する行為が生じた場合、または、これらの各種法規制基準がより一層強化される法改正が行われた場合には、当社の事業や社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権に関するリスクについて

当社は、当社において開発した商製品、技術及び商標等について、知的財産権制度による保護に努めていますが、出願した知的財産権について権利付与が認められない場合も考えられ、十分な保護が得られない可能性があります。また、今後、当社保有の知的財産権に関し、第三者からの侵害による訴訟提起または当社が他社の知的

財産権を侵害したことによる損害賠償、使用差止等の請求を受けた場合には、多額の訴訟費用または損害賠償費用等が発生する可能性もあり、当社の営業活動、業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外での事業展開におけるリスクについて

当社は、中国において出店し、今後も国外に向けて事業を推進・展開してまいります。為替リスク、商慣習に関する障害、天災、政変や社会・経済情勢、法律・税制の改正等といったリスクが内在しており、このような問題が顕著化した場合、当社の営業活動、業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) レピュテーション(風評)リスクについて

当社は、全国の直営店舗において、商製品をご購入されたお客様に対して、カウンセリングやアフターケア(ボディメイク等)を行う等、お客様とのコミュニケーションを第一に考えた活動を行っておりますが、マスコミ報道やインターネット上での誹謗中傷等の書き込み等により、ブランドイメージの低下が発生した場合には、当社の業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発は、当社の経営理念である「心と体型の美の追求」をテーマに、高い補整機能や優れたデザイン性はもとより、「女性の美と健康」をテーマにした新しい分野の商製品開発に注力し、顧客年代層や消費者の価値観の多様化に適合した新たな付加価値を考慮した商製品の開発を鋭意進めております。

当事業年度末現在における知的財産権の取得済件数は、特許権1件、実用新案権2件、商標権103件であり研究開発費の金額は13,950千円となっております。

なお、当社は体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高は155億78百万円（前年同期比14億43百万円減）となりました。

主な品目別売上高は、ファンデーション・ランジェリー及びストッキング等が134億30百万円、ボディケア化粧品・下着用洗剤等が21億73百万円及び健康食品が2億56百万円であります。

売上原価並びに販売費及び一般管理費

当事業年度における売上原価は80億47百万円（前年同期比2億13百万円減）となり、対売上高売上原価率は51.7%（前年同期は48.5%）となりました。

また、販売費及び一般管理費は80億6百万円（前年同期比82百万円減）となり、対売上高販管費比率は51.4%（前年同期は47.5%）となりました。

営業利益

以上の結果、当事業年度における営業損失は4億70百万円（前年同期は6億70百万円の営業利益）、対売上高営業利益率は3.0%（前年同期は3.9%）となりました。

営業外損益と経常利益

当事業年度における営業外収益は79百万円（前年同期比3百万円増）となりました。

また、営業外費用は12百万円（前年同期比0百万円増）となりました。

その結果、当事業年度における経常損失は4億3百万円（前年同期は7億33百万円の経常利益）となり、対売上高経常利益率は2.6%（前年同期は4.3%）となりました。

特別損益と税引前当期純利益

当事業年度における特別利益は計上がありませんでした。

また、特別損失は減損損失等により27百万円（前年同期比1百万円減）となりました。

その結果、当事業年度における税引前当期純損失は4億30百万円（前年同期は7億4百万円の税引前当期純利益）となりました。

当期純利益

当事業年度における当期純損失は4億89百万円（前年同期は2億91百万円の当期純利益）、対売上高当期純利益率は3.1%（前年同期は1.7%）となりました。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度末における資産合計は127億46百万円となり、前事業年度末に比べ、11億65百万円の減少となりました。

流動資産合計は46億53百万円となり、前事業年度末に比べ、9億21百万円の減少となりました。これは主に、たな卸資産の増加、売掛金の増加及び現金及び預金の減少の結果によるものであります。

固定資産合計は80億92百万円となり、前事業年度末に比べ、2億44百万円の減少となりました。これは主に、前払年金費用の増加、繰延税金資産の減少及び建物等の減価償却による減少の結果によるものであります。

当事業年度末における負債合計は38億79百万円となり、前事業年度末に比べ、8億22百万円の減少となりました。

流動負債合計は35億23百万円となり、前事業年度末に比べ、3億78百万円の減少となりました。これは主に、未払消費税等の増加、未払費用の増加、未払法人税等の減少、前受金の減少及び賞与引当金の減少の結果によるものであります。

固定負債合計は3億56百万円となり、前事業年度末に比べ、4億43百万円の減少となりました。これは主に、退職給付引当金の減少及びリース債務の減少の結果によるものであります。

当事業年度末における純資産合計は88億66百万円となり、前事業年度末に比べ、3億42百万円の減少となりました。これは主に、退職給付に関する会計基準等の適用による利益剰余金の増加、当期純損失の計上及び剰余金の配当による利益剰余金の減少の結果によるものであります。

(3) 当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資額は、有形固定資産に62百万円、無形固定資産に28百万円及び差入保証金に17百万円であります。その主なものは店舗の出店・移転・改装に伴うものであります。

なお、当社は体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪府中央区)	統括管理 業務施設 生産管理 業務施設	1,801,935	-	3,001,956 (1,000.20)	34,809	82,377	4,921,078	150
物流センター (奈良県橿原市)	物流倉庫	589,154	35,132	997,044 (5,299.00)	-	6,653	1,627,985	32
高崎事務所等 (群馬県高崎市)	統括管理 業務施設 (注)3	120	-	-	-	168	289	24
東京事務所 (東京都千代田 区)	統括管理 業務施設 (注)3	702	-	-	-	72	775	23
鈴鹿事務所等 (三重県鈴鹿市)	統括管理 業務施設 直営店舗 (注)4	27,885	-	178,235 (1,206.95)	-	43	206,164	48
熊本事務所等 (熊本県熊本市)	統括管理 業務施設 直営店舗 (注)4	22,192	-	83,637 (307.22)	-	166	105,995	55
すずらん店他 (北海道帯広市 他)	直営店舗 (注)3	274,581	-	-	-	11,741	286,323	2,002

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」の主なものは、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「リース資産」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。

3. 全て賃借物件であります。

4. 一部賃借物件であります。

5. 当社は体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
直営店舗 (-)	店舗新設	47,250	-	自己資金及び 借入金	平成27.4 ~ 平成28.3	平成27.4 ~ 平成28.3	5

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 直営店舗に関する設備の計画の投資予定金額には、差入保証金を含んでおります。

3. 当社は体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,150,000
計	66,150,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,047,071	32,047,071	(株)東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	32,047,071	32,047,071	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年2月10日 (注)	8,850,000	32,047,071	-	2,332,729	2,802,500	2,195,452

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	17	51	6	3	9,245	9,324	-
所有株式数(単元)	-	711	2,570	86,371	2,501	19	228,021	320,193	27,771
所有株式数の割合(%)	-	0.22	0.80	26.97	0.78	0.01	71.22	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,567,426株は、「個人その他」に15,674単元及び「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ53単元及び30株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5-1	8,055	25.13
正岡 規代	奈良県橿原市	3,400	10.60
マルコ社員持株会	大阪市中央区瓦町二丁目2-9	2,187	6.82
梶村 絹子	大阪市浪速区	1,350	4.21
正岡 昌子	大阪市西区	1,350	4.21
石川 誠	三重県三重郡川越町	250	0.78
ロイヤルバンクオブカナダ トラストカンパニー (ケイマン)リミテッド (常任代理人 立花証券株式会社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋小網町7-2 ペンてるビル)	239	0.74
池田 豊治	三重県鈴鹿市	226	0.70
栄レース株式会社	兵庫県宝塚市美幸町10-51	111	0.34
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内三丁目23-20	111	0.34
計	-	17,281	53.92

(注) 上記のほか、自己株式が1,567千株あります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,567,400	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 30,451,900	304,519	-
単元未満株式	普通株式 27,771	-	-
発行済株式総数	32,047,071	-	-
総株主の議決権	-	304,519	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,300株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数53個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
マルコ株式会社	大阪市中央区瓦町二丁目2 - 9	1,567,400	-	1,567,400	4.89
計	-	1,567,400	-	1,567,400	4.89

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	150	30,690
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年 6月 1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (-)				
保有自己株式数	1,567,426		1,567,426	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、基本的には業績に裏付けされた成果の配分を行う方針であります。内部留保とのバランスを考慮しつつ、安定した配当を実施することを基本方針としております。

配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。利益配分に関して、当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配分を行うことができる。」旨を定款に定め、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配分を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当事業年度の配当金は、1株当たり6.0円(うち中間配当4.0円)となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年11月7日 取締役会	121,918	4.0
平成27年6月26日 株主総会	60,959	2.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	217	217	193	201	237	218
最低(円)	117	103	135	142	174	185

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 第36期は、決算期変更により平成24年9月1日から平成25年3月31日までの7ヶ月間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	207	197	200	199	202	206
最低(円)	190	193	190	191	194	188

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	執行役員 販売本部長	朝倉 英文	昭和33年8月6日生	昭和57年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成21年6月 同社テキスタイル・製品部長 平成21年11月 当社取締役 平成23年4月 伊藤忠商事株式会社繊維原料・テキスタイル部門長代行 平成24年4月 出向 当社取締役副社長 平成25年6月 伊藤忠商事株式会社退社 平成25年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成27年4月 当社執行役員 販売本部長(現任)	(注)3	10
取締役	執行役員 教育部長	渡辺 純二	昭和35年11月13日生	昭和59年1月 九州マルコ株式会社入社 昭和63年10月 当社入社 平成13年9月 当社教育部長 平成14年11月 当社取締役 平成17年11月 当社内部監査室長 平成19年4月 当社執行役員 営業部長 平成20年9月 当社執行役員 事業企画部長 平成21年6月 当社執行役員 営業部長 平成22年11月 当社取締役(現任) 平成26年4月 当社執行役員 販売本部長 平成27年4月 当社執行役員 教育部長(現任)	(注)3	18
取締役	執行役員 管理本部長	饗庭 光夫	昭和26年4月1日生	昭和48年4月 丸紅株式会社入社 平成11年9月 当社入社 経理部長 平成17年10月 当社総務部長 平成22年10月 当社執行役員 総務部長 平成23年11月 当社取締役(現任) 平成26年4月 当社執行役員 管理本部長(現任)	(注)3	21
取締役	執行役員 支援本部長	米田 宏一	昭和40年1月17日生	昭和63年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成19年4月 同社テキスタイル・製品部大阪インナー課長 平成21年6月 同社テキスタイル・製品部東京インナー課長 平成25年4月 同社ファッションアパレル第四部インナー課長 平成26年4月 出向 当社執行役員 支援本部長(現任) 平成26年6月 出向 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		中分 孝一	昭和34年8月11日生	昭和58年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成19年4月 同社ブランドマーケティング第三部長代行 平成20年4月 出向 伊藤忠ファッションシステム株式会社 専務取締役 平成21年3月 出向 杉杉集团有限公司 副総経理 平成23年4月 同社ファッションアパレル部門長代行 平成25年4月 同社ブランドマーケティング第一部門長代行 平成26年4月 同社ファッションアパレル第二部門長(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		石井 純一	昭和23年11月1日生	昭和47年8月 ジオスター株式会社入社 平成3年7月 同社株式公開準備室事務局 平成12年5月 株式会社辻野入社 総務部長 平成19年11月 当社入社 平成20年9月 当社執行役員 総務部長 平成21年10月 当社執行役員 人事部長 平成24年11月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		金子 公一	昭和23年7月1日生	昭和47年4月 中村会計事務所入所 昭和59年11月 新光マネージメントサービス株式会社 入社 昭和63年5月 新橋国際法律事務所入所 平成4年1月 有限会社ティーケーコーポレーシ ョン代表取締役 平成9年11月 当社監査役(現任) 平成12年5月 金子税理士事務所開設 平成19年8月 J P S 税理士法人設立 共同代表(現 任)	(注)5	-
監査役		大田 敏信	昭和30年10月8日生	昭和49年4月 金沢国税局採用 昭和49年4月 出向 大阪国税局 平成5年7月 大阪国税局退官 平成5年8月 大田税務会計事務所入所 所長(現任) 平成12年11月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		西脇 幹雄	昭和33年9月12日生	昭和57年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成24年4月 同社繊維カンパニーC F O(現任) 平成24年11月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						56

- (注) 1. 取締役中分孝一は、社外取締役であります。
2. 監査役金子公一、大田敏信及び西脇幹雄は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役石井純一及び西脇幹雄の任期は、平成24年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役金子公一及び大田敏信の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、意思決定・監督と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。
7. 所有株式数は、マルコ役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主及び消費者を重視した経営の基本方針を実現するために、コンプライアンスの重要性を認識し、公正な事業活動を通じて経営の健全性及び透明性の向上を図ることにより、取引先、社員等を含むステークホルダーに対する企業価値の向上を目指します。また、当社を取り巻く、社会・経済環境の変化に対応し、経営上の組織体制を整備し迅速な意思決定及び適時・適切な情報開示に努め、内部統制機能の強化・整備を図るとともに、透明で質の高い経営の実現に向け取り組んでまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、迅速な経営判断を行うことができるよう、取締役会を少人数で構成することにより、取締役会の活性化、意思決定の迅速化を図っております。また、執行役員制度を取り入れており、取締役会の経営の意思決定に基づく業務執行の迅速化を実現し、経営の効率化を高めるとともに、担当部署における役割と責任を明確化し、その機能強化を図っております。

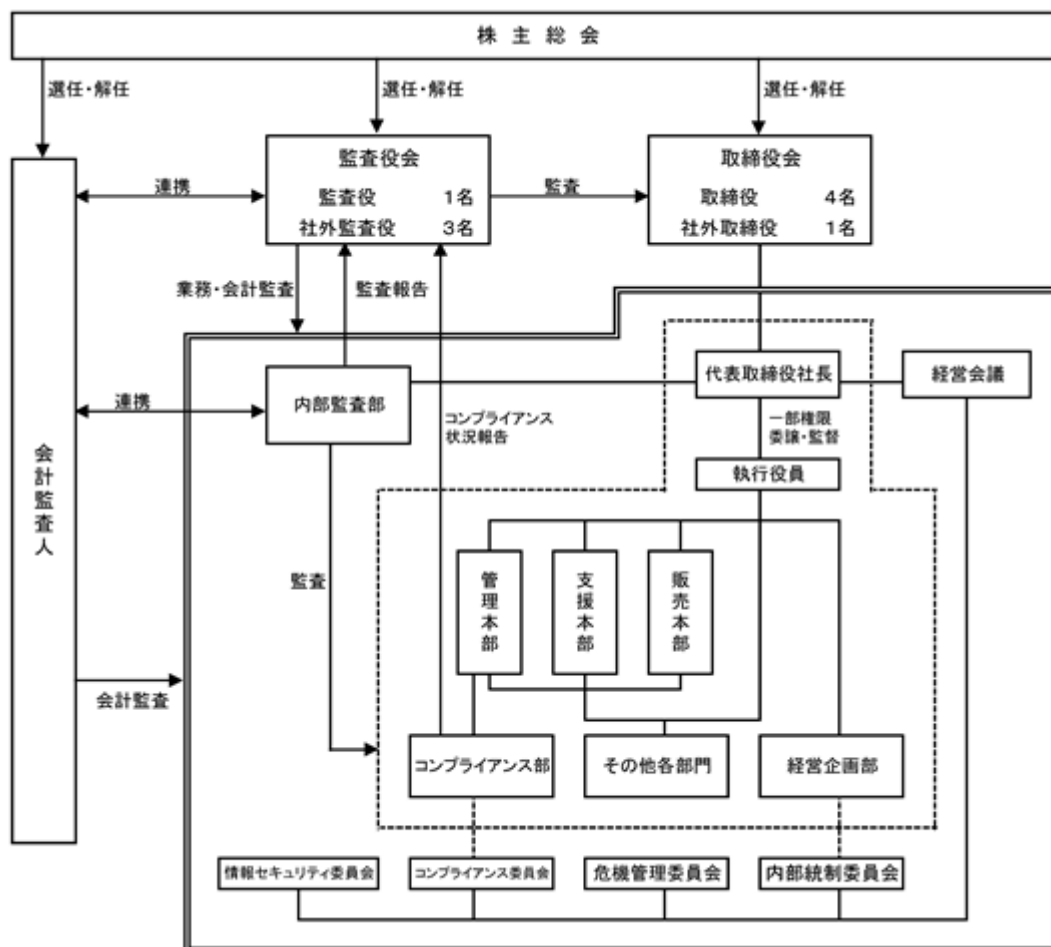
この他、取締役、執行役員並びに各部門長を中心に構成した経営会議において、重要事項を付議し、代表取締役の諮問機関としての組織を構築しております。

監査役は、取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、監査役4名のうち3名が社外監査役であります。監査役は、毎月開催される取締役会、その他の重要な会議に出席し、業務執行の適法性及び財産の状況等に関する監査を行う等、監査体制の充実を図っております。

代表取締役社長直轄の組織である内部監査部(19名)が、業務活動における規程・規則等のコンプライアンス遵守、適合性に関する監査並びに財務報告に係る内部統制監査を実施しております。

会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく監査は、有限責任監査法人トーマツにより、関連法令に基づき適法に行われています。

コーポレート・ガバナンスの模式図



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を取締役会が持ち、社外取締役による客観的な意見、助言を取り入れることにより、効率的で適正な業務執行を行い、また、取締役の業務執行に対する十分な監視機能を発揮するため、過半数を社外監査役で構成する監査役会により、事業運営の健全性と透明性を確保しております。

上記の体制により、監査役会設置会社として十分なコーポレート・ガバナンス体制を確保できると判断し現在の体制を採用しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスの重要性を認識した、より高い社会倫理観に基づいた企業活動を実践するため、その判断基準となる「企業行動憲章」及び「行動規範指針」を制定し、取締役及び使用人に対して法令及び企業倫理の遵守を周知徹底する。
- ・法令及び定款の遵守を図るべく「コンプライアンス規程」を整備し、取締役及び使用人が公正で、高い倫理観に基づいた企業活動を行うことを徹底する体制を整備する。
- ・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の整備・維持を図り、コンプライアンス担当部門と教育担当部門が連携して適切な教育・啓蒙活動を実施する。
- ・内部監査部門は、監査役及び会計監査人と連携・協力の上、内部統制システムの整備・維持のため、社内業務の実施状況の把握、業務の執行における法令・定款及び社内規程等の運用状況を監視・検証する。
- ・社内規程の周知徹底を図るため、社内規程を社内イントラネットに掲載し、取締役及び使用人がいつでも縦覧できるように整備をする。
- ・社内における法令・定款・その他諸規程に違反する行為、不正行為等の早期発見及び是正を目的として「ヘルプライン規程」を定め、取締役及び使用人からの内部通報を受ける窓口を社内を設置するとともに、監査役へ直接通報できる体制を整える。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書等の取締役の職務の執行に係る文書、資料、情報及び電磁的記録等については、「文書管理規程」に従って適切に保存及び管理を行うとともに、当該文書等について閲覧の要求があった場合は直ちに提出する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・代表取締役社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、経営に重大な影響を与える不測の緊急事態が発生または発生が予測される場合には、「危機管理規程」に基づき迅速に対応し、損害の拡大防止に努める。
- ・内部統制委員会は、「リスクマネジメント規程」に基づき定期的にリスクの精査、対応策の検討を行い、全社的なリスクマネジメントを整備・推進する。日常におけるリスク全般の管理について、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するためのマップ等を整備するとともに、各部署における発生可能性のあるリスクを明確化し、防止策を立案の上、運用する。
- ・情報セキュリティについては、情報セキュリティに関する諸規程を制定し、情報セキュリティ研修を行い周知徹底する。情報セキュリティに関する施策については、情報セキュリティ委員会にて審議する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・毎月1回定例の取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な職務の執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。
- ・経営戦略に関わる重要事項については、経営会議において審議した上で取締役会にて決定し、実効性を高める体制を高める。
- ・取締役会での決定事項の職務の執行については、「業務分掌規程」、「決裁権限規程」の定めに従い、各本部長及び各部署責任者の管理・監督の下で適正かつ効率的に行う。
- ・代表取締役社長は、社会情勢、経済情勢、その他環境変化に対応した経営計画を策定し、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務の執行が効率的に行われるように監督する。

5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「関係会社管理規程」に基づき、必要事項を監督し、関係会社の経営状況を把握する。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会と協議の上、必要に応じて社員を補助すべき使用人として指名することができる。
- ・監査役がその職務の遂行のために指名する使用人の任命、解任、人事異動、人事考課、懲戒処分については、監査役会の同意を得た上で決定する。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、必要な報告及び情報提供を行うとともに、会社、子会社または関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、「取締役及び使用人の監査役に対する報告等に関する規程」に従い、直ちに監査役に報告する。
 - ・取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、職務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について適宜報告する。
- 8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う他、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議または委員会に出席する。
 - ・監査役は、会計監査人及び内部監査部門から監査計画及び監査結果について説明を受け、随時意見交換を行う等、常に連携を図る。
 - ・監査役または監査役会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、社外の専門家に対して助言を求め、または調査、鑑定その他の事務を委託することができるものとし、当該費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、会社はこれを拒むことができない。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、代表取締役社長直轄の組織である内部監査部（19名）が、販売・管理の各部門・営業店舗等の業務監査及び財務報告に係る内部統制監査を実施の上、チェック・指導し、毎月開催される監査役会にて内部監査の状況・結果を報告する体制を取っております。

監査役（4名）は、定例の監査役会において、監査の方針・計画・方法その他監査に関する重要な事項について意思決定し、当該決定に基づき毎月開催される取締役会、その他重要な会議に出席するほか、取締役等からの聴取、重要な文書等の調査、業務遂行の適法性及び財務の状況等に関する監査を行う等監査体制の充実を図っております。

なお、監査役金子公一氏及び大田敏信氏は、税理士としての資格を有しており、西脇幹雄氏は、経理・財務に関する職務に長年に亘って携わった経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役会は、内部監査部が実施した監査の状況についての報告を受け、当該監査に関する意見交換等を行い、また、会計監査人から会計監査計画及び会計監査結果報告等を適宜受けるとともに、会計上及び内部統制上の課題等について情報共有、意見交換等を定期的に行い、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。また、内部監査部も同様に会計監査人との連携を図っております。

更に、監査役は、コンプライアンス部をはじめとする内部統制部門とも情報共有、意見交換等を定期的に行い、内部監査部及び会計監査人と情報共有を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務をした公認会計士は、指定有限責任社員・業務執行社員の寺田勝基氏と尾仲伸之氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属し、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他8名で、監査業務を執行しております。

同監査法人に対しては、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査を依頼しております。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係
当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社の社外取締役中分孝一氏は、伊藤忠商事株式会社のファッションアパレル第二部門長であり、社外監査役西脇幹雄氏は、同社の繊維カンパニーCFOであります。当社と同社との間には、製品仕入等の取引関係及び同社が当社株式の25.13%を所有する資本的關係があります。

上記以外に、いずれの社外取締役、社外監査役とも当社との間には、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

ロ．社外取締役または社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、繊維業界で培った豊富な経験と高い見識に基づき、経営への助言・監督をいただく役割を担っております。

社外監査役は、税理士等の専門的な立場や長年の豊富な経験・知識に基づく視点を監査に活かし、専門的見地により取締役の意思決定、業務執行の適法性について厳正な監査を行う役割を担っております。

ハ．社外取締役または社外監査役の選任に関する考え方及び独立性に関する基準または方針

社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、社外取締役または社外監査役の選任については、経歴、当社との関係を踏まえ、一般株主の利益に配慮し、当社経営陣から独立した立場で職務が遂行できる十分な客観性・中立性を確保できることを前提に選定しております。

ニ．社外取締役または社外監査役による監督または監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との連携

社外監査役が独立した立場から、経営への監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、定期的開催される監査役会において、内部監査部から監査状況の報告を、コンプライアンス部から社内規則等を踏まえたコンプライアンスの状況報告を受け、内部監査部門及び内部統制部門との情報共有及び連携を図っております。

社外監査役と会計監査人との連携については、監査計画、重点監査項目等に関する意見交換及び適宜情報交換を行う等、相互に密接な意思疎通を図っております。また、社外監査役は、内部監査部または会計監査人による内部統制監査の実施結果について報告を受け、取締役会等にて必要に応じて発言を行っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	84,100	84,100	5
監査役 (社外監査役を除く)	14,435	14,435	1
社外役員	13,800	13,800	4

(注) 1．上記には、平成26年6月26日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2．上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれません。

3．取締役の報酬限度額は、平成24年11月28日開催の第35期定時株主総会において年額300,000千円以内(うち社外取締役年額40,000千円以内)と決議いただいております。

4．監査役の報酬限度額は、平成7年11月29日開催の第18期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

ロ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。

取締役の報酬額は、毎年、常勤または非常勤の別、業務分担の状況並びに会社への貢献度等を参考に、また、監査役の報酬額は、毎年、常勤または非常勤の別、業務分担の状況、取締役への報酬額並びに水準等を考慮して決定します。なお、会社の業績(営業成績)その他の理由により、取締役会の決議に基づいて臨時に役員報酬を減額することができるものとしております。

取締役報酬については、取締役会において合議によって決定します。ただし、全取締役の同意があった場合には、取締役会の議長に一任して決定します。

監査役報酬については、監査役の協議によって決定します。ただし、全監査役の同意があった場合には、監査役会において行うことができます。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとし、その決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の会社に対する損害賠償責任の免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任につき、法令の限度において取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当、不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断するために次のような取り組みを行っております。

- ・「企業行動憲章」及び「行動規範指針」により、反社会的勢力及び団体との対決姿勢を貫き、関係断絶に向け良識ある行動に努めることを明記しております。
- ・社員に対して研修を行い、また、マニュアルを社内イントラネットに掲載して、反社会的勢力の排除に向けた啓発活動を行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	-	21,700	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する、監査報酬の決定方針としましては、監査日数、人員等を勘案した上で、監査役会の同意を得て取締役会の決議によって決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人やその他団体が主催するセミナー等に随時参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,463,791	2,255,406
売掛金	889,419	1,035,566
商品及び製品	634,655	768,579
貯蔵品	98,257	132,487
前払費用	125,539	122,164
繰延税金資産	328,564	313,653
その他	35,002	25,956
貸倒引当金	202	218
流動資産合計	5,575,026	4,653,596
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,530,308	5,535,640
減価償却累計額	2,730,406	2,852,578
建物(純額)	2,799,902	2,683,062
構築物	95,828	95,733
減価償却累計額	60,219	62,223
構築物(純額)	35,608	33,510
機械及び装置	254,305	254,305
減価償却累計額	213,915	219,172
機械及び装置(純額)	40,389	35,132
工具、器具及び備品	424,445	403,872
減価償却累計額	392,505	377,031
工具、器具及び備品(純額)	31,940	26,841
土地	4,297,609	4,297,609
リース資産	61,192	43,529
減価償却累計額	34,275	23,483
リース資産(純額)	26,916	20,046
建設仮勘定	2,364	-
有形固定資産合計	7,234,732	7,096,202
無形固定資産		
ソフトウェア	60,652	72,989
ソフトウェア仮勘定	3,202	1,506
リース資産	17,290	14,762
電話加入権	67,133	67,133
その他	62	-
無形固定資産合計	148,341	156,391

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
関係会社出資金	72,296	72,296
長期前払費用	10,202	9,534
前払年金費用	-	38,718
繰延税金資産	153,371	22,926
差入保証金	715,328	694,086
その他	4,800	4,800
貸倒引当金	2,440	2,440
投資その他の資産合計	953,557	839,922
固定資産合計	8,336,631	8,092,516
資産合計	13,911,658	12,746,113
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,189,790	1,186,519
リース債務	17,614	11,319
未払金	244,258	220,890
未払費用	327,414	423,200
未払法人税等	401,333	86,511
前受金	215,108	66,879
預り金	65,571	60,664
賞与引当金	140,000	50,000
返品調整引当金	21,000	16,000
ポイント引当金	463,000	465,000
資産除去債務	16,017	14,054
未払消費税等	95,759	245,156
流動負債合計	3,901,868	3,523,196
固定負債		
リース債務	31,061	25,952
退職給付引当金	435,734	-
資産除去債務	332,841	329,745
その他	960	960
固定負債合計	800,597	356,657
負債合計	4,702,465	3,879,853

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,332,729	2,332,729
資本剰余金		
資本準備金	2,195,452	2,195,452
資本剰余金合計	2,195,452	2,195,452
利益剰余金		
利益準備金	378,793	378,793
その他利益剰余金		
別途積立金	2,780,000	2,780,000
繰越利益剰余金	2,014,819	1,671,917
利益剰余金合計	5,173,613	4,830,711
自己株式	492,602	492,633
株主資本合計	9,209,192	8,866,259
純資産合計	9,209,192	8,866,259
負債純資産合計	13,911,658	12,746,113

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
製品売上高	15,189,908	13,430,891
商品売上高	2,294,909	2,612,893
その他	1 463,000	1 465,000
売上高合計	17,021,817	15,578,784
売上原価		
製品期首たな卸高	493,378	590,368
商品期首たな卸高	38,597	44,286
当期製品仕入高	2 3,298,791	2 3,085,425
当期商品仕入高	2 673,385	2 725,530
サービス売上原価	3 4,767,177	3 4,719,676
合計	9,271,330	9,165,287
他勘定振替高	4 375,420	4 349,062
製品期末たな卸高	590,368	695,772
商品期末たな卸高	44,286	72,806
売上原価合計	8,261,254	8,047,646
売上総利益	8,760,562	7,531,138
返品調整引当金戻入額	20,000	21,000
返品調整引当金繰入額	21,000	16,000
差引売上総利益	8,759,562	7,536,138
販売費及び一般管理費	5, 6 8,089,311	5, 6 8,006,580
営業利益又は営業損失()	670,250	470,442
営業外収益		
受取利息	500	461
受取手数料	38,308	35,160
業務受託料	2 24,000	2 24,000
その他	12,939	19,984
営業外収益合計	75,747	79,606
営業外費用		
支払利息	418	314
貸倒引当金繰入額	10	12
不動産賃貸費用	4,813	4,481
支払手数料	4,116	4,092
業務受託費用	2,608	2,510
その他	446	1,406
営業外費用合計	12,393	12,793
経常利益又は経常損失()	733,605	403,629
特別損失		
固定資産売却損	7 93	-
固定資産除却損	8 3,001	8 3,270
減損損失	9 21,304	9 23,061
その他	4,551	896
特別損失合計	28,951	27,228
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	704,653	430,857
法人税、住民税及び事業税	479,701	129,145
法人税等調整額	66,315	70,485
法人税等合計	413,386	58,659
当期純利益又は当期純損失()	291,267	489,517

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,332,729	2,195,452	2,195,452	378,793	2,780,000	1,967,392	5,126,186	492,547	9,161,820
会計方針の変更による累積的影響額							-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,332,729	2,195,452	2,195,452	378,793	2,780,000	1,967,392	5,126,186	492,547	9,161,820
当期変動額									
剰余金の配当						243,839	243,839		243,839
当期純利益						291,267	291,267		291,267
自己株式の取得								55	55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	47,427	47,427	55	47,371
当期末残高	2,332,729	2,195,452	2,195,452	378,793	2,780,000	2,014,819	5,173,613	492,602	9,209,192

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	183	183	9,161,637
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	183	183	9,161,637
当期変動額			
剰余金の配当			243,839
当期純利益			291,267
自己株式の取得			55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	183	183	183
当期変動額合計	183	183	47,555
当期末残高	-	-	9,209,192

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,332,729	2,195,452	2,195,452	378,793	2,780,000	2,014,819	5,173,613	492,602	9,209,192	
会計方針の変更による累積的影響額						390,452	390,452		390,452	
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,332,729	2,195,452	2,195,452	378,793	2,780,000	2,405,272	5,564,066	492,602	9,599,645	
当期変動額										
剰余金の配当						243,837	243,837		243,837	
当期純損失（ ）						489,517	489,517		489,517	
自己株式の取得								30	30	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	733,355	733,355	30	733,385	
当期末残高	2,332,729	2,195,452	2,195,452	378,793	2,780,000	1,671,917	4,830,711	492,633	8,866,259	

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	9,209,192
会計方針の変更による累積的影響額			390,452
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	-	9,599,645
当期変動額			
剰余金の配当			243,837
当期純損失（ ）			489,517
自己株式の取得			30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	733,385
当期末残高	-	-	8,866,259

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	704,653	430,857
減価償却費	236,062	224,456
減損損失	21,304	23,061
長期前払費用償却額	4,481	4,951
貸倒引当金の増減額(は減少)	32	16
賞与引当金の増減額(は減少)	70,000	90,000
返品調整引当金の増減額(は減少)	1,000	5,000
ポイント引当金の増減額(は減少)	18,000	2,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	203,386	-
受取利息	500	461
支払利息	418	314
固定資産除却損	3,001	3,270
賃貸借契約解約損	1,039	352
売上債権の増減額(は増加)	223,274	146,147
たな卸資産の増減額(は増加)	133,347	168,155
前払年金費用の増減額(は増加)	-	131,840
前払費用の増減額(は増加)	845	6,169
仕入債務の増減額(は減少)	417,694	31,270
未払金の増減額(は減少)	73,742	25,699
未払費用の増減額(は減少)	30,045	95,786
前受金の増減額(は減少)	104,430	148,228
未払消費税等の増減額(は減少)	29,254	149,396
その他	12,355	6,935
小計	1,285,385	411,139
利息の受取額	503	452
利息の支払額	795	314
法人税等の支払額	270,400	440,229
法人税等の還付額	85	533
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,014,778	850,698
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	150,000
有形固定資産の取得による支出	116,577	62,747
有形固定資産の除却による支出	11,216	26,132
無形固定資産の取得による支出	32,001	28,544
関係会社出資金の払込による支出	72,296	-
差入保証金の差入による支出	51,268	17,894
差入保証金の回収による収入	21,212	46,547
その他	2,418	7,429
投資活動によるキャッシュ・フロー	264,565	246,201

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	88,200	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	24,524	18,856
自己株式の取得による支出	55	30
配当金の支払額	242,353	242,598
財務活動によるキャッシュ・フロー	355,133	261,485
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	395,079	1,358,385
現金及び現金同等物の期首残高	3,068,712	3,463,791
現金及び現金同等物の期末残高	3,463,791	2,105,406

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	13～18年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

当事業年度末日後に、予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から概ね3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が435,734千円減少し、前払年金費用が170,559千円増加し、繰越利益剰余金が390,452千円増加しております。また当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ18,144千円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は13.19円増加し、1株当たり当期純損失金額は0.38円減少しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する負債には次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動負債		
買掛金	1,893,673千円	1,863,262千円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	3,100,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,100,000	3,100,000

3. 財務制限条項

前事業年度（平成26年3月31日）

- (1) 当社の株式会社みずほ銀行との当座貸越約定（契約日平成25年3月29日）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合は、貸越極度額を減額し、新規の貸越を中止し、または本約定を解約することになっております。

純資産の部の金額を2012年8月期決算における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。

借入人は、伊藤忠商事株式会社による借入人の対する直接または間接の発行済株式総数に対する所有株式数の割合を25.13%以上に維持すること。

- (2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行とのリボルビング・クレジット・ファシリティ契約（契約日平成26年3月31日）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合は、本契約の利率の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降に貸し付けられる全ての個別貸付の利率は、適用利率 = 基準金利 + スプレッド + 0.25%に変更することになっております。

借入人は、平成26年3月決算期以降の各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成25年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

- (3) 当社の株式会社三井住友銀行とのコミットメントライン契約（契約日平成25年3月29日）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合は、コミット期間は当然に終了することになっております。

借入人は各事業年度末日における単体貸借対照表における純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における単体貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

報告書等に記載される貸借対照表における有利子負債額の損益計算書における売上高に対する比率を20%以下に維持すること。

当事業年度（平成27年3月31日）

- (1) 当社の株式会社みずほ銀行との当座貸越約定（契約日平成25年3月29日）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合は、貸越極度額を減額し、新規の貸越を中止し、または本約定を解約することになっております。

純資産の部の金額を2012年8月期決算における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。

借入人は、伊藤忠商事株式会社による借入人の対する直接または間接の発行済株式総数に対する所有株式数の割合を25.13%以上に維持すること。

- (2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行とのリボルビング・クレジット・ファシリティ契約（契約日平成27年3月30日）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合は、本契約の利率の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降に貸し付けられる全ての個別貸付の利率は、適用利率 = 基準金利 + スプレッド + 0.25%に変更することになっております。

借入人は、平成27年3月決算期以降の各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成26年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

- (3) 当社の株式会社三井住友銀行とのコミットメントライン契約（契約日平成26年3月28日）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合は、コミット期間は当然に終了することになっております。

借入人は各事業年度末日における単体貸借対照表における純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における単体貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

報告書等に記載される貸借対照表における有利子負債額の損益計算書における売上高に対する比率を20%以下に維持すること。

(損益計算書関係)

1. ポイント引当金繰入額であります。

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
商品及び製品仕入高	3,950,439千円	3,810,837千円
業務受託料	24,000	24,000

3. サービス売上原価の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料・賞与等	3,532,356千円	3,492,100千円
法定福利費	596,876	661,556
賞与引当金繰入額	66,030	21,000
退職給付費用	254,470	219,469

4. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
貯蔵品	31,394千円	32,368千円
福利厚生費	80	12
販売促進費	341,212	305,746
その他	2,731	10,934
計	375,420	349,062

5. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73.2%、当事業年度75.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26.8%、当事業年度24.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	122,123千円	112,336千円
給料・賞与等	2,741,161	2,806,862
賞与引当金繰入額	73,970	29,000
退職給付費用	186,413	157,003
不動産賃借料	993,540	1,012,893
減価償却費	235,697	225,458
貸倒引当金繰入額	21	29
販売促進費	615,078	566,169

6. 一般管理費に含まれる研究開発費

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
13,800千円	13,950千円

7. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	93千円	- 千円
計	93	-

8. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	2,794千円	2,786千円
構築物	-	49
工具、器具及び備品	206	433
計	3,001	3,270

9. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場 所	用 途	種 類
岩手県北上市他	事業用資産(店舗)	建物(附属設備)・工具、器具及び備品・長期前払費用
東京都新宿区他	処分予定資産(店舗)	建物(附属設備)・構築物・工具、器具及び備品・長期前払費用

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし、また処分予定資産については物件単位ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、収益性の低下及び移転及び退店の意思決定により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物(附属設備)17,964千円、構築物52千円、工具、器具及び備品2,502千円、長期前払費用785千円であります。

なお、事業用資産及び処分予定資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、移転及び退店の処分見込時期までの減価償却費相当額として算定しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場 所	用 途	種 類
福岡県筑後市他	事業用資産(店舗)	建物(附属設備)・構築物・工具、器具及び備品・長期前払費用
三重県四日市市他	処分予定資産(店舗)	建物(附属設備)・工具、器具及び備品・長期前払費用

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし、また処分予定資産については物件単位ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、収益性の低下及び移転の意思決定により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物(附属設備)19,843千円、構築物448千円、工具、器具及び備品2,112千円、長期前払費用656千円であります。

なお、事業用資産及び処分予定資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、移転及び退店の処分見込時期までの減価償却費相当額として算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,047,071	-	-	32,047,071
合計	32,047,071	-	-	32,047,071
自己株式				
普通株式 (注)	1,566,986	290	-	1,567,276
合計	1,566,986	290	-	1,567,276

(注) 普通株式の自己株式の増加290株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	121,920	4.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	121,919	4.0	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	121,919	利益剰余金	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	32,047,071	-	-	32,047,071
合計	32,047,071	-	-	32,047,071
自己株式				
普通株式（注）	1,567,276	150	-	1,567,426
合計	1,567,276	150	-	1,567,426

（注）普通株式の自己株式の増加150株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	121,919	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	121,918	4.0	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	60,959	利益剰余金	2.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
現金及び預金勘定	3,463,791千円	2,255,406千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	150,000
現金及び現金同等物	3,463,791	2,105,406

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として本社における基幹システムサーバ(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

主として本社における基幹システムに関するソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内	2,675	-
1年超	-	-
合計	2,675	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、主に信販会社・カード会社に対するものであり、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの月次の期日管理や残高管理などの方法により管理しております。

差入保証金は、出店時に預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ)をヘッジ手段として利用しております。

当社のデリバティブ取引(金利スワップ)は、金利変動によるリスクの軽減を目的としており、その他、投機を目的とする取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。市場金利の変動によるリスクを効果的に減殺しており、また、当該取引の相手方は信用度の高い金融機関に限られているため、取引相手方の債務不履行による損失の不安はないものと考えております。デリバティブ取引については、社内規程に則り社長の稟議決裁を受けて行っており、金利スワップ取引の実行及び管理は、資金管理部門で行っております。

また、資金調達に係る流動性リスクについては、年度資金計画及び月次資金繰り表等により必要資金を把握するとともに、計画的に借入枠(コミットメントライン含む)を設定し、リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注）2をご参照下さい）。

前事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,463,791	3,463,791	-
(2) 売掛金	889,419	889,419	-
(3) 差入保証金	715,328	709,215	6,112
資産計	5,068,538	5,062,426	6,112
(1) 買掛金	1,894,790	1,894,790	-
(2) 未払金	244,258	244,258	-
(3) 未払法人税等	401,333	401,333	-
(4) 前受金	215,108	215,108	-
(5) 預り金	65,571	65,571	-
(6) 未払消費税等	95,759	95,759	-
負債計	2,916,822	2,916,822	-

当事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,255,406	2,255,406	-
(2) 売掛金	1,035,566	1,035,566	-
(3) 差入保証金	694,086	691,079	3,006
資産計	3,985,059	3,982,052	3,006
(1) 買掛金	1,863,519	1,863,519	-
(2) 未払金	220,890	220,890	-
(3) 未払法人税等	86,511	86,511	-
(4) 前受金	66,879	66,879	-
(5) 預り金	60,664	60,664	-
(6) 未払消費税等	245,156	245,156	-
負債計	2,543,621	2,543,621	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 前受金、(5) 預り金、(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
関係会社出資金	72,296	72,296

(注) 関係会社出資金について市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,439,741	-	-	-
売掛金	889,419	-	-	-
合計	4,329,160	-	-	-

(注) 差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含まれておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,217,002	-	-	-
売掛金	1,035,566	-	-	-
合計	3,252,568	-	-	-

(注) 差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含まれておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）を設けておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,399,185千円	3,427,882千円
会計方針の変更による累積的影響額	-	606,293
会計方針の変更を反映した期首残高	3,399,185	2,821,588
勤務費用	187,103	177,165
利息費用	50,987	50,788
数理計算上の差異の発生額	54,209	222,184
退職給付の支払額	155,183	127,616
退職給付債務の期末残高	3,427,882	3,144,111

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	2,540,634千円	2,775,014千円
期待運用収益	38,109	41,625
数理計算上の差異の発生額	113,956	255,482
事業主からの拠出額	237,497	244,632
退職給付の支払額	155,183	127,616
年金資産の期末残高	2,775,014	3,189,139

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,427,882千円	3,144,111千円
年金資産	2,775,014	3,189,139
未積立退職給付債務	652,867	45,027
未認識数理計算上の差異	217,133	6,309
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	435,734	38,718
前払年金費用	-	38,718
退職給付引当金	435,734	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	435,734	38,718

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	187,103千円	177,165千円
利息費用	50,987	50,788
期待運用収益	38,109	41,625
数理計算上の差異の費用処理額	240,902	190,144
確定給付制度に係る退職給付費用	440,884	376,473

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
債券	32.9%	34.8%
株式	32.1	31.0
一般勘定	14.9	13.7
その他	20.1	20.5
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.5%	1.4%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	平成23年3月31日を基準日として 算定した年齢別昇給指数を使用し ております。	同左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	35,868千円	12,433千円
退職給付引当金	155,121	-
賞与引当金	51,240	16,500
一括償却資産	9,950	8,950
返品調整引当金	7,686	5,280
ポイント引当金	169,458	153,450
棚卸資産評価損	12,516	12,249
繰越欠損金	-	109,616
資産除去債務	124,386	110,816
その他	63,744	76,216
繰延税金資産小計	629,972	505,512
評価性引当額	128,937	140,012
繰延税金資産合計	501,034	365,499
繰延税金負債		
前払年金費用	-	12,777
資産除去費用	19,099	16,141
繰延税金負債合計	19,099	28,918
繰延税金資産の純額	481,935	336,580

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	36.6%
(調整)		
住民税均等割	17.2	29.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	5.1
評価性引当額の増減	0.1	6.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4	9.2
その他	0.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.7	13.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が37,932千円減少し、法人税等調整額(借方)が同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴う損益に与える影響については軽微であります。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は主に1.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	332,919千円	348,859千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	26,108	15,195
時の経過による調整額	2,398	2,019
資産除去債務の履行による減少額	12,566	22,273
期末残高	348,859	343,799

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、取締役会における経営資源の配分の意思決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象を体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業とし、これらを単一のセグメントとしております。

これは、当社の主要製品である体型補整を目的とした婦人下着とその関連商品の市場及び販売方法は同一若しくは密接に関連しているためであります。

従って、報告セグメントについても単一のセグメントとしており、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	伊藤忠商事㈱	大阪市北区	202,241	総合商社	(被所有) 直接 26.45	製品等の仕 入先	製品等の仕 入	3,950,439	買掛金	1,893,673

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	伊藤忠商事㈱	大阪市北区	253,448	総合商社	(被所有) 直接 26.45	製品等の仕 入先	製品等の仕 入	3,810,837	買掛金	1,863,262

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品等の仕入については、市場価格を勘案し、協議交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	302円14銭	290円89銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当 り当期純損失金額()	9円56銭	16円06銭

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額 ()(千円)	291,267	489,517
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期 純損失金額()(千円)	291,267	489,517
期中平均株式数(株)	30,479,921	30,479,704

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,530,308	69,229	63,897 (19,843)	5,535,640	2,852,578	163,438	2,683,062
構築物	95,828	734	829 (448)	95,733	62,223	2,334	33,510
機械及び装置	254,305	-	-	254,305	219,172	5,256	35,132
工具、器具及び備品	424,445	9,209	29,781 (2,112)	403,872	377,031	11,761	26,841
土地	4,297,609	-	-	4,297,609	-	-	4,297,609
リース資産	61,192	2,130	19,792	43,529	23,483	9,000	20,046
建設仮勘定	2,364	5,604	7,968	-	-	-	-
有形固定資産計	10,666,055	86,906	122,270 (22,404)	10,630,691	3,534,489	191,792	7,096,202
無形固定資産							
ソフトウェア	155,202	37,640	40,107	152,735	79,746	25,304	72,989
ソフトウェア仮勘定	3,202	10,651	12,347	1,506	-	-	1,506
リース資産	74,155	4,770	48,834	30,090	15,328	7,298	14,762
電話加入権	67,133	-	-	67,133	-	-	67,133
その他	3,100	-	-	3,100	3,100	62	-
無形固定資産計	302,792	53,062	101,288	254,565	98,174	32,664	156,391
長期前払費用	18,860	29,555	29,191 (656)	19,224	9,689	4,951	9,534
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	17,614	11,319	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	31,061	25,952	-	平成28年~31年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	48,675	37,271	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	9,924	9,924	5,853	248

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,642	218	-	202	2,658
賞与引当金	140,000	50,000	140,000	-	50,000
返品調整引当金	21,000	16,000	21,000	-	16,000
ポイント引当金	463,000	465,000	463,000	-	465,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	38,404
預金	
当座預金	4,768
普通預金	2,062,233
定期預金	150,000
小計	2,217,002
合計	2,255,406

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)オリエントコーポレーション	409,226
(株)セディナ	140,196
(株)ジェーシービー	93,841
GMOペイメントゲートウェイ(株)	71,074
三井住友カード(株)	66,558
その他	254,668
合計	1,035,566

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
889,419	16,827,246	16,681,099	1,035,566	94.2	20.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品及び製品

品目	金額（千円）
商品	
ボディケア化粧品・下着用洗剤	18,038
健康食品	7,008
その他	47,759
小計	72,806
製品	
ファンデーション・ランジェリー （ボディスーツ）	131,330
（ブラジャー・ガードル等）	509,075
その他	55,366
小計	695,772
合計	768,579

二．貯蔵品

区分	金額（千円）
貯蔵品	
販促物貯蔵品	23,029
試着品	95,953
中国用商材	3,532
ネームタグ等	9,972
合計	132,487

固定資産

イ．差入保証金

区分	金額（千円）
須崎 鐸則	20,000
(株)サンライフ	14,400
(株)リオ・コンサルティング	13,892
(株)バルビゾン	12,132
新日鉄興和不動産(株)	11,597
その他	622,062
合計	694,086

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
伊藤忠商事(株)	1,863,262
(株)協同	257
合計	1,863,519

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,641,737	7,437,605	10,472,249	15,578,784
税引前四半期(当期)純損失金額 (千円)	1,316,548	463,844	1,429,494	430,857
四半期(当期)純損失金額(千円)	880,688	374,297	1,023,757	489,517
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	28.89	12.28	33.59	16.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 たり四半期純損失金額()(円)	28.89	16.61	21.31	17.53

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.maruko.com
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第37期)(自平成25年9月1日 至平成26年3月31日)平成26年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第38期第1四半期)(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)平成26年8月13日近畿財務局長に提出

(第38期第2四半期)(自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)平成26年11月13日近畿財務局長に提出

(第38期第3四半期)(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)平成27年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月30日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月10日

マルコ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 勝基 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルコ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルコ株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マルコ株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マルコ株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。